

第16回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成28年12月19日(月)

■場 所：西宮市民会館 401会議室

〔午後1時 開会〕

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから第16回西宮市子ども・子育て会議を開会します。

まず、今回初めて西田委員がご出席の予定ですが、少し遅れられているようですので、お見えになりましたらご紹介させていただきます。

また、本日は、多田委員から欠席とのご連絡をいただいていますのと、現在、市議会が長引いていまして、出席予定のこども支援局長の坂田と教育次長の加藤は、市議会が終わり次第、出席する予定です。

進行を会長にお渡しする前に、資料の確認をします。

1点目は、左上をホッチキスどめしている「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」です。2点目は、左2点をホッチキスどめしている「資料集」です。3点目は、右上に「別冊A」と書いている「アンケート調査結果報告書【速報版】(就学前児童用)」です。4点目は、右上に「別冊B」と書いている「アンケート調査結果報告書【速報版】(小学生用)」です。5点目は、左2点をホッチキスどめしている「参考資料集」です。

資料はすべてお揃いでしょうか。足りないものがあればお申し出ください。

それでは、会長、会議の進行をよろしくお願いします。

○会長 皆様、こんにちは。年末のお忙しい中、時間を割いてご出席いただき、ありがとうございます。

議事に入ります前に、いつものように傍聴の希望者がおられるか確認したいと思います。

○事務局 現在はいらっしゃいません。

○会長 今のところはいらっしゃらないようですので、このまま進めさせていただきますが、もし希望される方がお越しになりましたら随時お入りいただくようにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それではそのようにさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

本日の審議事項等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の1ページをご覧ください。今後の審議スケジュールをロードマップとしてお示ししています。

子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画の一体化(新プラン)の策定にあたり、前回7月21日の会議において、基本理念及び基本的な視点を確定しました。本日も引き続き施策体系についてご審議いただく予定でしたが、本日の会議では、前回の会議等で項目等をご審議いただきました市民ニーズ抽出のためのアンケート結果の速報版についてご報告します。この調査結果をもとにニーズを整理し、施策体系の事務局案を作成したいと考えていますので、施策体系にかかる審議については、次回以降に変更しています。

また、10月28日と11月4日に評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)を開催し、

子ども・子育て支援事業計画について評価いただきました。本日は、そのご報告とともに、最終的な子ども・子育て会議としての評価をいただきたいと思いますと考えています。

次に、2ページをご覧ください。前回の会議のまとめです。

前回ご審議いただいた新プランの施策体系及び策定に向けた審議体制について、重立ったご意見等をまとめています。アンケートの調査項目についてもご審議いただき、会議後、ちょうだいしたご意見を反映させた調査票を皆様にご確認いただきました。

引き続き、3ページをご覧ください。本日の審議事項です。

まず、報告事項が2点あります。

1つ目の「西宮市教育大綱について」は、前回、素案をご報告しましたが、パブリックコメントを終えて確定しましたので、ご報告します。

2つ目の「平成29年4月保育所等入所申込状況及び待機児童対策の進捗状況について」は、現在、来年度の4月入所を希望される方の2次申込期間中ですが、1次申込みの状況についてご報告します。また、前回ご説明しました今後3か年の待機児童対策の計画について、現在までの進捗状況をご報告します。

次に、議事については2点あります。

1つ目は、先ほどご説明した「評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価」です。

2つ目は、「アンケート調査結果について」です。9月に実施したアンケート調査ですが、今回はその速報版について説明しますので、結果を受けての課題点などをご審議いただきます。

ロードマップなどの説明は、以上です。

○会長 事務局から説明があったとおり、本日は、報告事項2つ、議事が2つとなっています。今回は議事に時間を充てたいと思っていますので、報告事項については、報告を聞くだけになるかもしれませんが、2つを10分程度で終えたいと思います。あとの議事のほうでは、1つに45分ずつかけてゆっくりと審議したいと考えていますので、ご協力をお願いします。

それでは、「報告事項(1)西宮市教育大綱について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 西宮市教育大綱について、お手元の資料に沿って説明します。

パブリックコメント前の7月の前回会議で少し報告していますので、その内容と多少重複する部分があると思いますが、お許しいただきたいと思います。

資料集の4ページをご覧ください。

初めに、策定の趣旨・背景について説明します。

平成27年4月施行の改正地方教育行政法において、市長に対して、市長部局と教育委員会との協議調整の場である総合教育会議の設置などとともに、地域住民の意向のより一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的として、「教育大綱」の策定が義務付けられました。

多くの自治体では教育委員会が策定した既存の教育振興基本計画をもとにした大綱が策定される中で、本市においては、この機会に、教育・子供にかかわる方々へのインタ

ビューや、過去に策定された教育理念の再確認をして、そこで出てきた子供とそれを取り巻く大人の課題を中心に、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することを取りまとめ、それを西宮市の教育大綱と位置付けて、これからの本市の教育・子供施策の礎とすることなどが総合教育会議の中で確認され、これに沿って策定作業を進めてきました。

この総合教育会議の実施状況については、中ほどの2に記載のとおりです。昨年5月に1回目を開催して以来、合計6回開催して、教育大綱について議論してまいりました。その下の教育大綱の策定過程について説明します。

先ほども申し上げたとおり、教育・子供にかかわる方々へのインタビューや、過去に策定された教育理念の再確認などを通じて、子供と大人の課題を取りまとめ、それをもとに素案を策定しました。

大綱策定に向けたインタビューについてはその下の一覧表のとおりですが、教育や子供に関係する方など約50名の方々にインタビューを実施しました。また、このほか、市長が各地域において施策の説明をしたり、地域のご意見をお聞きする場である「平成27年度秋季市政報告・広聴会」において、「西宮らしい子供の育ち 健やかな成長のために」をテーマに、地域の方々にもご意見をお聞きしました。

また、過去の教育理念についても、資料の一番下に記載のものを中心に、再確認しました。

このようにして取りまとめた素案について、総合教育会議での協議のほか、前回のこの会議や、パブリックコメントとその前後の市議会への所管事務報告において、多くのご意見をいただきました。これを受けて最終的に内容を確定したところです。

前回の子ども・子育て会議においてパブリックコメントへのご協力をお願いしましたが、7月25日～8月24日の1か月間に48名の方々から93件のご意見をいただき、そのご意見を踏まえて大綱素案の一部を修正しました。皆様には、ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

このようにしてできたものが、5ページの「西宮市教育大綱」です。

前文と「西宮の子供たちへ」、「西宮の大人たちへ」の3つの構成となっています。

前文は3段落ありまして、1段落目は子供たちをどうとらえるか、2段落目はそのために大人は何をするか、3段落目は大綱の位置付けを示すもので、西宮市の教育・子供施策の礎とすることなども記載しています。

「西宮の子供たちへ」は、子供に期待することを6つの項目で表していきまして、「西宮の大人たちへ」は、「西宮の子供たちへ」の実現のために大人に期待する7つの項目を示しています。大人と子供の項目番号は、それぞれ対応の関係にあります。

なお、この教育大綱において「子供」とは、主に小・中学生を想定しています。また、「大人」については、地域、家庭、学校、行政など、子供とかかわる大人を想定しています。

この教育大綱については、11月25日の市政ニュースにおいてパブリックコメントの実施結果を報告するとともに、11月28日に市のホームページに教育大綱を策定した旨を掲載しました。

現在、この教育大綱の内容を家庭や地域などで共有することができるように、より分かりやすくお伝えできるような方策について検討しているところです。

また、この大綱を礎として教育・子供施策を進めるにあたっては、大綱の中身がどのような施策にひも付くかを検証するなど、引き続き総合教育会議等においても協議を進めていきたいと考えています。

報告は、以上です。

○会長 教育大綱がパブリックコメントを経て確定したと事務局から報告をいただきました。

これは、報告を受け止めるという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 続いて、「報告事項(2)平成29年4月保育所等入所申込状況及び待機児童対策の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集6ページをご覧ください。

平成29年4月保育所等入所申込状況及び待機児童対策の進捗状況について報告します。

初めに、平成29年4月入所の保育所等への申込状況について報告します。

6ページの上段は、入所申込みから結果発表までの流れを示したものですので、これに沿って説明します。

今年も、昨年度と同時期となる11月10日に1次申込みを締め切り、11月25日に各保育所の入所可能数と申込者数を年齢別に集計したものをホームページに公表しました。入所を希望されても、その園に多数の申込みがある場合や、そもそも入所可能数が0という園もありますので、申込みをされた方が集計結果を確認して希望先の追加や変更をしていただける期間を12月9日まで設けました。また、12月22日に2次申込みを締め切り、1次申込みと2次申込みの分を合わせて利用調整を行い、2月下旬に結果発表を行います。この利用調整においては、1次申込みの方を優先しています。その後、3月中旬まで空き枠について利用調整を行っていくこととなります。

下段の表「1次申込みの状況」にあるように、申込辞退等がありますので変動しますが、1次申込みの状況を昨年と年齢別に比較しますと、300人ほど申込者が増えています。

次に、7ページをご覧ください。

待機児童対策の進捗状況について報告します。

前回の子ども・子育て会議でも報告したとおり、この待機児童対策は、今年5月に、今後3か年に約1,500人の受入枠拡大を図ることを目標として公表しました。

中段の表は、各年度別に、目標を掲げた時点の計画値、その右側に現在の見込数を記載しています。平成28年度対策については、計画値260人増に対し現在の見込みが167人～202人増と、計画値に達していない状況ですが、3か年トータルで見ますと、1,490人増に対し約900人の受入枠に一定のめどが立っている状況です。残りの600人分についても、引き続き取組みを推進していきます。

次に、「(2)保育士確保策について」です。

「①保育士就職フェア」は、今年度は春と秋の2回開催したところ、秋は春に比べて

参加者が約半分にとどまりました。要因が開催時期によるものなのか、検証が必要であると考えています。

「②保育士リクルートバスツアー」は、今年度初めて実施した、市内の民間保育所を見学して回るツアーです。実習先以外の保育所を見学する機会がなかなかないことから、参加者からは大変好評をいただきました。

「③保育士の子供の優先入所」は、保育士の復職支援の一環として、保育士の子供の保育所入所の利用調整を行う際に加点する取組みを、平成29年4月入所の利用調整から始めます。

その他、「④保育士宿舎借上支援の導入」、「⑤人材派遣会社の活用」など、保育士確保策として新たな取組みを検討しているところです。

説明は、以上です。

○会長 来年4月入所の申込状況と待機児童対策の進捗状況について説明をいただきました。

皆さんご関心のあることだと思いますが、この場では報告として受け止めておいて、次の評価検討WGの報告のところでも関連することが出てきますので、そこで今のご報告と絡めてご意見をお伺いしたいと思います。そういう形で進めてよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○会長 それでは、このまま本日の議事に入らせていただこうと思います。

まず、「議事(1) 評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価」について、WG座長を務めていただいた副会長から報告をお願いします。

○委員 私から評価検討WGの報告をします。

報告に先立ち、事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局 今回は、計画策定後初めての評価となりますが、その評価方法や資料などについてまとめています。資料集8ページ以降の資料4が評価検討WGの報告及び子ども・子育て支援事業計画の資料です。

私からは、この資料について説明します。

まず、8ページには、評価検討WGの開催状況を示しています。

9ページには、評価検討WGにおける評価方法を示しています。この部分については、後ほど副会長からご説明いただきますが、今回は、初めて「○」や「×」といった評価を各事業に付けていただいています。

10・11ページをご覧ください。

「教育・保育の量の見込み及び確保方策」と13の地域子育て支援事業、合わせて14の事業について、それぞれ見開き2ページにて資料をまとめています。

まず、事業概要として、事業内容、実績、決算額を記載しています。今回は、計画の初年度である平成27年度についての評価となりますので、主に平成27年度の内容について記載しています。実績については、計画値を含めて表にまとめています。

右ページには、所管課による自己評価及び今後の対応について、5段階評価とその理由を記載しています。自己評価については、「量」と「質」の2つの観点からそれぞれ

評価していますが、今ご覧いただいている「教育・保育の量の見込み及び確保方策」については「量」のみの評価、数値目標を掲げていない事業については「質」のみの評価を行っています。

最後に、評価検討WGにおいていただいた評価及びご意見を記載しています。

以上、10～40ページが各事業の評価になります。

説明は、以上です。

○委員 資料の説明をしていただきましたので、評価検討WGの評価結果について説明します。

まず、資料集の8・9ページをご覧ください。

開催状況としては、10月28日と11月4日の2日に分けて評価検討を行いました。

まず、第7回WGの会議の最初に、新たな子ども・子育て支援制度になったことから、どのように評価していくかについて協議しまして、各事業の実績、その実績等を踏まえた事務局の自己評価及び今後の対応をもとに、総合的な評価を行うことを皆さんで確認していただきました。

その後、第7回WGでは「教育・保育の量の見込み及び確保方策」及び5つの事業について、第8回WGでは残りの8つの事業について、評価をしていただきました。事務局の自己評価及び今後の方向性としては、「量の確保」、「質の向上」、「今後の対応」の3つの項目について、5段階で自己評価をしていただいています。WGでは、それをもとにたくさんのご意見を出していただいた後、◎、○、△、×の4段階で評価を行いました。

それでは、少し量は多いのですが、各事業の右ページの下の3に、WGの総合的な4段階評価と委員の皆さんからいただいたご意見をまとめていただいていますので、それぞれについて報告します。

まず、10・11ページの「教育・保育の量の見込み及び確保方策」です。

これについては、自己評価にあるように、実績値が計画値を上回っている部分もあるが、待機児童がまだおられることや、年度途中の入所希望者に対応できない状況があることから、「4月1日時点での需要量に対する供給量にとどまらず、実際のニーズに合わせて計画を上回る数字を確保していく必要がある」というご意見がありました。また、「保育の需要が西宮でも大きくなる中で、市の財源をきちんと確保していく必要がある」というご意見もありました。

次に、15・16ページの「利用者支援事業」です。

これには基本型と特定型がありますが、両方に関し、「子育てコンシェルジュに期待が寄せられていることから、量も質もより改善していく必要がある」、「子育てコンシェルジュの仕事内容が多く、きちんと明確にして担当エリアを広げていく必要がある」、「どこに声をかけていか分からないと一人で悩んでいる母親等を支援できるような役をコンシェルジュが担ってほしい」というご意見がありました。

次に、17・18ページの「時間外保育事業(延長保育事業)」です。

これについては、すべての保育所、認定こども園、地域型保育事業において実施されていますので、「希望者は利用できている状況であるので、需要を満たしているのでは

ないか」というご意見がありました。

次に、19・20ページの「実費徴収に係る補足給付を行う事業」です。

この事業については、あくまでも申請があった場合に補助する制度で、申請者すべてに補助されるものですから、対象であるにもかかわらず申請をせず、補助を受けられていない人がいないかが重要になります。しかし、「対象となる方には市から直接通知が行く上、園からも呼びかけがあるので、周知に関してはきちんとできているのではないか」という評価になりました。

次に、21・22ページの「多様な主体の参入促進事業」です。

これには2つの事業がありまして、「新規参入施設への巡回支援事業」については、「50か所以上ある地域型保育施設を保育士、保健師、栄養士の専門職員が月1回以上巡回していることから、手厚くしているのではないか」というご意見がありました。

また、「認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業」については、認定こども園において、従来からある兵庫県の補助制度に該当しない特別な支援が必要な子供を受け入れた場合に係る費用の一部を補助するもので、昨年度は対象児童がおられませんでした。それに対して、「補助額が上がれば受けていただける園も広がっていくのではないか」、「特別な支援が必要な子供が増えている中、こうした補助制度が充実して、安心して認定こども園、幼稚園、保育所それぞれに行けるようになる」というご意見をいただきました。

次に、23・24ページの「放課後児童健全育成事業(留守家庭児童育成センター)」です。

子ども・子育て支援新制度施行に伴い、対象児童が小学校3年生から6年生までに引き上げられ、西宮市においても今後対象学年を順次拡大していくという報告がありましたが、「高学年の受入れについては、男女別トイレの設置や着替えるスペース等の整備が必要であり、慎重に進めていくべきである」というご意見が出されました。

次に、25・26ページの「子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)」です。

この事業の評価の際には、次の議事となるアンケート結果の資料も出していただきましたが、それを見ると認知度が低いことが分かりました。そこで、「対象になる人数は少ないが、認知度が低いため、子育てひろばなど子育て世代が利用する施設の職員の方々に周知して、事業の認知度を高める必要がある」というご意見がありました。

次に、27・28ページの「乳児家庭全戸訪問事業(健やか赤ちゃん訪問事業)」です。

この事業は、生後2か月の子供がいる家庭を民生委員・児童委員や主任児童委員が訪問するものですが、不在で確認できなかった家庭については、4か月児健診で保健師が確認する仕組みとなっています。しかし、「4か月児健診までの間にできる限り家庭を把握できるよう対策を考えていく必要がある」、また、「訪問者により対応が異なることのないよう、民生委員・児童委員や主任児童委員の資質の向上を図っていただく必要がある」というご意見がありました。

次に、29・30ページの「養育支援訪問事業(育児支援家庭訪問事業)及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」です。

「養育支援訪問事業」については、事務局から、ヘルパー数に地域差があり、需要を満たしている状況ではないという報告があり、それに対して、「市民の需要に対応でき



るよう量の拡充を図る必要がある」というご意見がありました。

また、「要保護児童対策地域協議会」については、「実務担当者会議の数が増えていることから、質の向上はおおよそ認められるのではないか」という評価になりました。

次に、31・32ページの「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)」です。

これについては、「子育てひろばが定着してきており、毎日多くの方が利用されているが、本当に必要な方が来にくい状況もあるため、需要を満たすためにどうするべきかを考えなければならない」、「空白地域や利便性の高い場所に整備する必要がある」というご意見がありました。また、「従事者に対する研修について、現場のスタッフに本当に必要な内容と差がある。実際に即した研修を行うことで、さらに質の向上ができるのではないか」というご意見がありました。

次に、33・34ページの「一時預かり事業」です。

これについては、数字上は受入可能人数が利用人数を大きく上回っていますが、実際は、定員を設けていても保育士などの体制などにより断られることがある場合や、保育所に入所できない方が一時預かりを利用することで定員が埋まることがあるようです。そこで、「本当の実態をどのように把握して解決していくかが課題である」というご意見がありました。また、「重度の障害のある子供の預かりについても、具体的な解決策が必要である」というご意見がありました。

次に、35・36ページの「病児保育事業(病児・病後児保育事業)」です。

これについては、「実施施設が南部にしかなく、北部では近隣市の施設を利用している状況がある。その場合、その市民が優先であり、必要なときに利用できない状況があるので、検討が必要である」というご意見がありました。また、「今後の方向性として「新規の開発を検討していく」としているが、施設の稼働率が40%程度である中で、さまざまところに施設があれば利用が増えるのか、それとも現状で賄えているのかの検証が必要である」というご意見がありました。また、「施設を利用できなかった方の中には訪問型を利用される方もおられる。病児保育施設と訪問型では利用料の負担に差があることから、訪問型の補助の増額についても検討が必要である」というご意見がありました。

次に、37・38ページの「子育て援助活動支援事業(にしのみやファミリー・サポート・センター事業)」です。

これについては、「ヒヤリハットの集約・発信だけで安全管理の意識を高められるとは思えないので、それをどう活用していくかを検討し、預けたいと思えるファミサポ体制になっているかを検討してほしい」、「利用者の減少については、幼稚園・保育所の開所時間の拡大以外にも原因があるのではないか」というご意見がありました。また、「特別な支援や配慮の必要な子供にもきちんと目配りができるような制度になってほしい」という要望もありました。

最後に、39・40ページの「妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健康診査費用助成事業)」です。

これについては、「きちんとした手続きを踏んで母子健康手帳をもらっている妊婦に対しては行き渡っているが、望まない妊娠をしている母親への対策等にもポイントを置

いてほしい」、「サービス全体の見直しを図る中で、望まない妊娠をした人たちへの対策等も含めて考える必要がある」というご意見がありました。

少し早足になりましたが、以上が各事業の評価についてのWGの報告です。

さまざまなご意見をいただき、貴重な意見交換ができたと思います。評価については、今回は4段階で行いましたが、今後の事業に生かして、改善につなげてほしいと思います。

最後に、41ページをご覧ください。

今回、新制度が始まって初めて評価をしたわけですが、評価の方法や提出された資料について今後改善してほしいという意見がありましたので、ここにまとめていただいています。

まず、評価方法についてです。

①は、「質の向上」に係る事務局の評価について、事業によっては、「事業内容の質」ではなく、「利便性の向上」や「サービス内容の拡充」に置き換えて自己評価しているものがある。また、13事業の中には「事業内容の質」を評価することが難しい事業もあるようなので、「量」だけではなく、「質」をどのようにとらえ、評価するかが大きな課題である、というご意見です。

②は、子供中心に考えるとといった計画の理念に基づく評価を行う上では、数字以外の部分をどう評価するかを検討する必要がある、そうした評価方法を検討する場を設ける必要があるのではないか、というご意見です。

③は、年に一回の評価では一時点でしか評価できないので、数字では出てこない実態や課題をどう把握して、それを評価につなげていくのかも課題である、というご意見です。

④は、教育・保育については「量の確保」のみ評価を行ったが、やはり「質の向上」についても評価検討していく場が必要ではないか、というご意見です。

次に、本日も出していただいている資料についてです。

①は、「量の見込み」や「確保方策」の実績値を示す表は、国が指定したものとなっているが、口頭での補足説明が必要であるなど、表だけでは分かりづらいので、今後は資料の見せ方も工夫・改善してほしい、というご意見です。

②は、①と関連して、事業の現状や具体的な課題などをもう少し資料に細かく記載すべきではないか、というご意見です。

評価内容と評価方法に関しての報告は、以上です。

今後、事業を推進していく上で、ぜひとも今回の評価を生かしていただき、今後の評価方法も含めて検討していただきたいと思います。

委員の方々には、現場での声をもとにした貴重なご意見をたくさんいただき、また、一つ一つの事業に関して丁寧に評価していただきました。この場をおかりしてお礼を申し上げます。

評価検討WGからの報告は、以上です。

○会長 非常に難しい作業を丁寧に行っていただき、ありがとうございました。事業数も多いですし、数字だけではなかなか評価できないので、評価の方法についても、そ

の方向性を見つけるだけでも大変な作業だったのではないかと拝察しました。

ただいま報告をいただきましたが、WGのメンバーの方から補足等のご意見があればお伺いしたいと思います。本日の意見についても、事務局のほうで評価と併せて受け止めていただいて、今後の施策の方向性に生かしていただくことになっています。本日も意見をいただいて、子ども・子育て会議での評価の確認をすることになりますので、どうぞお願いします。ご質問でも結構です。

○委員 WGでも発言したように、評価方法について、数字でしか評価できない部分はあるとは思いますが、事業の内容が計画の理念に基づいているのか、子供にとってどうなのかというあたりをどう評価したらいいのかと思っています。そういうことは、この場で協議すればいいのか、違う場を設定して確認する必要があるのか、その方法は分からないのですが、この計画が理念に基づいてきちんと進んでいるかどうかを確認する必要があると思います。

○会長 先ほど報告いただいたWGの評価に対するご意見でも結構です。いかがでしょうか。

○委員 38ページのファミリー・サポート・センター(以下「ファミサポ」)事業ですが、実は私も迷っているところです。私は今、国の教育・保育施設における重大事故の再発防止の委員会に入っているのですが、ファミサポは、もともと市民の助け合いの事業ですね。この言い方が適切かどうか分かりませんが、普通の市民が普通の市民の子育てを助けるものですので、預けるお母さんから、特に障害があつて特別な配慮が必要な子供や病気の子供をすぐ預かってほしい、簡単に預かってほしいというご要望がありましても、預かる方々はプロではないのです。医者でも看護師でもありません。普通の方が、善意で、ベビーシッター会社で働けばもらえるよりも格段に少ないお金で預かってくださっているわけです。ですから、何が正解なのかは分からないのですが、ファミサポにどんどん何もかもお願いすることはどういうことなのかと思うのです。ファミサポの側も、市民としてご自分の立場を守る必要があります。できもしないのに難しいお子さんを預かって何かあれば、お子さんも不幸ですし、ご両親も不幸ですし、もちろんファミサポの提供会員の方も不幸なことになります。ですから、いろいろな研修も始まっているようですが、子供を預かることに関して、ものすごく重い責任を求められているわけです。私もすごく迷っているのですが、これはどうなるのでしょうか。

○委員 ファミサポ事業に関しては、WGでは事務局の自己評価に基づいてご意見をいただきました。この資料にありますように、ヒヤリハットの集約をして、それを発信しているのですが、それがどう生かされているのかという質問が出まして、今のところは、集約・発信だけだという回答でした。しかし、ヒヤリハット事例の集約・発信をすることだけが目的になってしまうと意味がないことだと思いますので、ヒヤリハットをどう生かして事故防止につなげていくかという点については、事務局からは十分なお答えはいただけませんでした。WGとしては、事故が起こらないようにするためには、ヒヤリハット事例を集約・発信するだけではなく、それをどう生かしていくかを検討していただきたいという意見を出しました。

○委員 非常に難しく、正解はないのですね。ファミサポについては、全国でも事故

に対する責任が重くなっている、こういうお話をすると、コーディネーターさんはみんな暗くなってしまうのです。気軽に預ける・預かることが難しくなっているのです。これは、簡単に答えが出ることではないので、十分ご検討ください。

○事務局 お話の途中ですが、このたび西宮市医師会からご推薦いただきました西田こどもクリニック院長の西田委員がご到着されましたので、ご紹介します。

○委員 私も、ファミサポの難しさと限界はあると思いますが、かといって、市民が助け合う仕組みというか、そういうまちの姿はどこかで残していきたいなと思うところもあります。

例えば、専門家が預かっている認可保育所でも、無認可施設でも、死亡事故が起きているし、市民の助け合いであるファミサポの事業の中でも事故が起いたりしています。特に、特別な支援・配慮の必要な子供たちとなると、専門性や、助け合いの中での責任に対する報酬のこともありますので、制度的には非常に不安定な仕組みだと思っています。

そうはいつても、なぜこの事業があるのかというと、従来の制度では賄い切れないことがあるからです。例えばうちの施設でもそうですが、上のお子さんの登校に同行する保護者の方が帰ってくるまでの30分間、預かってくれる人がいないときに、地域のファミサポの提供会員の方が送迎して預かっていたという、すき間ですね。きちんと制度化されていない部分を助け合いの中で賄ってもらって、それが子育ての支援になっている現状もありますので、整理も必要ですが、今のところは、これがないと困る方たちもいることは事実です。

ただ、WGの評価の意見欄にある「特別な支援・配慮の必要な子供に対する目配り」については、きちんとした制度がほかにもいろいろありますから、そこが使いやすくなっていたり、きちんと周知されて、そういう人たちが交流サイトなどを見たときに、これを使えばそういう困難は救われるようになっていっていると教えてもらえたり、アナウンスされているほうがいいのかなど思ったりしています。

それに関連して、今回WGに参加したのですが、13事業と教育・保育の量の確保だけの評価でした。ただ、ファミサポのこともありましたように、ここに載っていない、この制度だけでは賄えない、例えば収入の少ないご家庭の子供に対する実費負担の支援制度なども、ここに該当する方のニーズはとても少ないのですが、その境界線上の、住民税はぎりぎり払えているが、給食費はいつも滞納で、どうも生活に困窮されていると思われる方に対するサービスや制度がないのです。この子ども・子育て会議では、事業を評価するだけではなく、もともとの「子供たちの笑顔が輝くまち」という理念からいくと、総合的な計画のところで見るべきかなとは思いますが、この事業の中で賄い切れていない部分を丁寧に見ていくのはどの場なのかなと、WGの評価に参加しながら思っていました。もしそのあたりで事務局のほうに計画があるのなら、そういう場がどこにあるかも教えていただければいいかなと思います。

○会長 後半の部分は、時間があれば後ほど取り上げたいと思います。

ファミサポについて、「目配りができる制度になってほしい」とか、量の確保をどうするかなどについては国のほうで今議論されているそうですが、ファミサポの方をサ

ポートするような制度や、研修をもう少し普及させることなどについては、議論されているのですか。

○委員 新しい子育て支援制度ができて、少なくとも30時間の研修を受けることになっているのですが、今の焦点は、認可外保育施設での死亡事故が起こっていることです。西宮市はすべてを巡回しておられますが、東京都には1,700の認可外保育施設がありまして、年に1回来ているのがわずか13%なのです。ですから、現在は、認可外保育施設への行政の監督指導に議論が集中してしまっていて、ファミサポのことまではまだ聞いていません。

国の段階でもまだ整理できていないのですが、地域の助け合い、気軽に近所の人たちで助け合う制度の中に、障害のある子供や歩くことが難しい子供も入ってきていまして、実際に裁判が起こっている例もありますので、リスクがあることは痛感しています。

○会長 また情報が入りましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

24ページの放課後児童健全育成事業だから、WGの評価は「△」になっています。現状でもトイレの問題などの整理が必要で、「慎重に進めていかなければならない」というのは、高学年の受入れは慎重に進めなければいけないという意味ですか。ほかの自治体では、高学年をもっと受け入れるべきだという話になっているのですが、ここの「慎重に」は、建物などを整備するほうを先にして、高学年の受入れはもう少し後にするということですか。

○事務局 高学年の受入れについては、既に法改正されていますので、本市は、県下でも他の自治体より後れているところがあります。ですから、4年生は早く受け入れなければいけないのですが、何分、施設の設備が整っていないところがあります。整ってから受け入れることももちろんそうかもしれませんが、人数的に可能なところから4年生を受け入れながら、施設が整っていないところは並行して整備も進めていくという形で進めていきたいと考えています。

○委員 この評価の中の「慎重に」というのは、消極的なことではなく、高学年に拡大するのであれば、高学年に合った内容でいろいろ配慮する部分がたくさんあるというご意見です。「配慮」という言葉のほうがいいかもしれませんね。

○会長 「慎重に」というと消極的に受け取られますね。言葉としては「慎重に」でいいわけですね。共通理解されていればいいと思いますが、そういうことですね。

○委員 はい。ご指摘ありがとうございます。

○委員 私もWGに出ていたので、そのときに言うべきだったことを今思い出して、追加で発言します。

4年生の受入れでも大変なのですが、もともとが、週4日以上働いていて、14時以降も働いている保護者の方の児童しか受け入れてもらえていない現状があります。この点でも西宮市は本当に後れていると思います。私が聞いているのは東京と名古屋ですが、他市では就労状況にかかわらず行けるようになっていきますので、そういう仕組みをつくらなければいけないと思うのです。週4でないといけないのか、週3の働き方ではだめなのか、14時という線はなぜ決まったのかなど、本当はそのあたりまでプラスして意見として書いていただけたらなと思います。

○会長 その件については、WGで議論はされていたのですか、それとも追加ですか。

○委員 追加です。WGのときには4年生受入れのことがメインになってしまいましたので、追加で意見を言っておきます。

○事務局 月曜日から土曜日の週4日以上でも、14時までの就労の方や、16時以降の仕事に行く方も該当になっていない状況です。そういう条件をどう見直していくかが本来だと思いますが、今すぐに直しますと、待機児童があふれてしまいますので、施設を整備して受入体制が整ったところから受け入れる就労条件を考えていきたいと思っています。

○委員 追加の意見も受け入れていただけるような感じでしたので、そこも忘れないようにお願いしますということを追加で発言しました。

○委員 評価をするときには、そういうことが抜けていくというか、箇所数など計画値に対してどれだけの実績かという形の評価でした。この事業計画の審議のときには、週何日就労などの受入条件のこともこの場で議論して基準を決めましたね。ほかの事業についてもそういう部分は評価していないので、そのあたりはどうすればいいのかなと思います。そこまで全部振り返ると膨大な量になるとは思いますが、どこかでそういうことを見直す機会も必要ではないかと思います。

○会長 次年度の計画見直しのときには、そういうことも検討材料になるわけですね。ですから、今いただいた意見も参考になるということですね。

○事務局 はい、そうです。

○委員 実は、放課後に誰でも預けられる事業を行っているところは結構あるのですが、そこはそこで、フルタイムで働く保護者から苦情が出るのです。週1～2日だけ働く方や下の子が病気のときに預けたい方と、毎日フルタイムで働いていて預けたい方とでは、当然必要度が違いますが、物理的に場所が限られていますので、利害が対立してしまうのです。全児童対策として行っているところでは、比較的必要度の低い保護者にはすごく評判がいいのですが、フルタイムで働く保護者の方には不評です。

○委員 留守家庭児童育成センターではなく、放課後の居場所事業を実施しているところのお母さんたちからも、確かに安全面との兼ね合いについては、いろいろと話を聞いています。

ただ、WGでは、「量」も大事なのですが、本当に評価したり話をしたいところは「質」なのです。ほかの委員の方もモヤモヤしながら帰られたのは、やはりそこなのかなと思います。言い切れなかったところを言うためにも来年度の評価の方法を大きく変えていただかないと、私たちがいる意味はないのかなと正直思います。

○会長 貴重なご意見として承ります。確認ですが、次年度の計画見直しの際には、この評価を生かしていきたいと思っています。

○委員 「教育・保育の量の見込み及び確保方策」で、量を増やしていくことは分かるのですが、私たちが箱を増やすときに一番問題となるのは、やはり保育士確保です。新しい施設をつくっても、なかなか保育士が確保できません。このことについては、34ページの「一時預かり事業」のところには「保育士の体制などにより断る場合がある」と触れられているのですが、「教育・保育の量の見込み及び量の確保方策」の評価のと

ころには、全く保育士のことは書かれていません。

今、政府は女性の働き方改革とうたっていますが、西宮市はとても基準が厳しくて、朝は正社員がいなければいけないとか、資格のある正社員がいなければいけないとか、何人以上要るとか言われます。うちの場合は女性が多いので、出産から帰ってきた人を正社員にしたら、「170時間働いてください」と言われるし、短時間正社員にして127.5時間だったら、「それは正社員ではありません」とか、そのあたりがとても厳しくて、本当に女性が保育士として働いていけるのかと疑問に思っています。そのあたりの評価もできているのかどうか、市のほうにお尋ねしたいと思います。

○事務局 保育士確保の問題については、7ページにありますように、箱の確保と同時に保育士の確保が大きな課題となっていることは、今ご指摘いただいたとおりです。これは、本市だけではなく、全国的に施設は増えているのに保育士は足りない状況にありまして、その処遇についてもクローズアップされて、各市ともいろいろな施策を打っています。本市においても、議会の中で保育士確保についての質問が幾つか出ていますので、力を入れてやっていかなければいけないと思っています。

国のほうでも、処遇の面については、給料の面も含めて、いろいろな施策を打っています。本市でも、給料には手をつけられていないのですが、7ページに書いているように、保育士宿舍の借上支援や法人が人材派遣会社を活用できるような施策を平成29年度から実施したいと考えています。このあたりは議会の承認が必要ですので、必ずスタートできますとは言えないのですが、今はそのようなことを考えています。

もう少し細かく言いますと、保育士の働き方の問題もあると思います。フルタイム以外にも、常勤的非常勤や、本当の非常勤など、いろいろな働き方ができるような形にしていかなければいけないと思うのですが、処遇のことも含めて整備できていないので、このあたりは、国のほうにも要望しながら、市としてもできることはやっていきたいと考えています。

○会長 ということは、私は詳しくは知らないのですが、正規がどうだとか、こうでなければいけないという雇用の部分を弾力的にすることも、今後可能性があるということですか。

○事務局 国のルールに従っているところは変えられないのですが、今でも、非常勤の方でも働きやすくできるようなことは市でも考えられないかなと思っています。ただ、非常勤も、2分の1人とか3分の1人とか常勤に換算しますので、たくさん人を確保しなければいけないという課題は出てくるかと思っています。

○委員 例えば管理者の件ですが、うちの管理者はしっかりしていて、子供を産んだ後に戻ってきました。戻ってきたときに、神戸市では、「管理者は170時間働いてください」と言われたので、「うちは就業規則で管理者は短時間正社員でもできるとしているので、127.5時間と書いています」と答えると、もちろん補助金は減らされたのですが、それでOKになりました。ただ、西宮市では「それでは管理者として認められない」と言われたので、彼女は今月末で辞めてしまいました。せっかく大事な人材がそういうことで離れていくことはとても難しいなと思いました。これは現場としての悩みですが、そのあたりをもう少し柔軟にしていっていただけないかなと思います。

朝の配置についても、うちはパートさんでも保育士資格を持っています。「パートだから仕事ができない」ではなく、パートは働き方の選択肢なので、パートの2人配置でもいいなど、そのあたりも柔軟にできたら、うちの園だけではなく、全体的に保育士が回っていくのではないかと思います。

○委員 7ページに「保育士の子供の優先入所」として加点のことが書いてありますが、現状をお聞きすると、申請のときに、「加点が付くのはフル復帰なので、夜の会議にも出られますか」とまで聞かれるそうです。そうすると、0歳や1歳のお子さんが預けられるのは19時までで、保育終了後の会議に出ようと思うと、子供を連れていかななくてはいけませんから、現状難しくなります。とりあえず、復帰するときにはいろいろな形態の働き方を認めて、お母さんたちは働いていくうちに生活リズムを構築していくと思うので、できるようになったら時間を延ばすようにすればいいのです。とにかく、初めのところでひっかかってしまうので、実際にひろばに来ている方からも、「私たちは復帰したいのに復帰できないのです」という声を聞いています。これでは受け入れてサポートしていきたいのかどうかよく分かりません。加点と言われても、そのハードルが高くなると、「加点のことは教えてくれないほうがよかった」となってしまうので、柔軟に受け入れていけば人材がきちんと確保できるのではないかと思います。

○会長 これも、先ほどの放課後児童健全育成事業と同じで、ご意見として承っております。ここでどうするかということではないので、これからの計画の中間見直しのときに出てくるかなと思います。

事務局に確認しますが、WGの評価のところにある意見は、これで確定なのですか。それとも、本日、委員がおっしゃったことも追記できるのですか。

○事務局 基本的には、WGで出てきた意見をまとめて、確認いただいたことをここに出していますので、もし先ほどのような追加のご意見が座長の確認のもとでOKになれば、追記も可能です。

○会長 そのところはまた話をさせていただくということで、分かりました。

ご発言いただいたことは、ぜひ覚えておいていただきたいと思います。

「○」の評価になっている事業の中でも、例えば健やか赤ちゃん訪問事業については、民生委員が12月に改選になって、これからお願いすることになると思います。ボランティアでやっていただくものですから、平身低頭するしかないのですが、よろしく願いしたいなと思います。

また、「△」の評価になっている事業も幾つかあります。時間の関係で全部はフォローできないのが残念なのですが、関係する委員の方は、今後の計画に関係するところですので、そういう機会になればご意見等をぜひ出していただきたいと思います。

それでは、ほかにご意見はいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 評価検討WGの委員の皆さん、長時間にわたって議論いただき、ありがとうございました。

それでは、ここで評価についての審議は終わらせていただいて、次の議事に進みます。

「議事(2) アンケート調査結果」について、事務局から説明をお願いします。



○事務局 初めに、資料集42ページをご覧ください。

中段の「2.回収結果」にあるとおり、今回のアンケートは、7,480世帯に調査票を送付しまして、4,672世帯から回答がありました。回収率は62.5%でした。平成25年度に行った子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の回収率が55.9%でしたので、前回は上回る結果となっています。

それでは、アンケート結果について、就学前の子供を持つ保護者のアンケート結果から説明します。

「別冊A・資料6」の「アンケート調査結果【速報版】(就学前児童用)」をご用意ください。

まず、1ページの間1の質問文の最後に「小学生用P1」とあります。これは、アンケートの結果を見比べていただけるように、同じ設問がある場合の小学生用のページ番号を載せています。

問2は、回答者全体を小学校区別に集計し、割合を示しています。2ページの上段には、参考として、問2を13ブロックに分けて集計しています。

また、2ページ下段のグラフは、今回、各小学校区の児童数によって配付数が異なりますので、小学校区ごとの回収率を示しています。大社、樋ノ口など7小学校区で回収率が70%を超えている一方、神原、高須西小学校区では50%未満となっています。

次に、3ページ上段は、問3の宛名の子供の年齢ですが、5歳児を除き、おおむね同じ割合となっています。

4ページの中段、「(参考)家庭類型別」のグラフでは、「同居者はどなたか」という設問から、両親のいる家庭、母子・父子家庭、両親のいない家庭に分類しています。西宮市におけるひとり親家庭の割合といった統計データはありませんが、ひとり親に係る医療費助成等の受給割合から、全世帯のおおよそ2%がひとり親家庭と推測しています、アンケート結果においても同じ割合が出ています。

5・6ページは、保護者の就労状況です。

7ページの下段、問9は、世帯の年間収入に関する設問です。アンケート結果では、500～700万円の割合が高くなっています。

8ページは、全国的な傾向と比較するため、参考として平成27年国民生活基礎調査の結果を載せています。7ページ下段のグラフと比べ、世帯の年間収入が高い傾向にあります。ただし、8ページのグラフは末子の年齢が18歳未満の家庭を対象としたものですので、就学前の子供を持つ世帯と比べ、親の年齢層が高い可能性があります。

次に、9ページには、どこの施設に入園・入所しているか、下段は、それを年齢別に示しています。

10ページは、入園・入所している方を対象に、現在通われている施設の満足度に関する設問の結果です。

グラフの中段、「⑧保育料」を見ますと「満足」と回答した人の割合がこの項目だけ極端に低く、その分、「やや不満」、「不満」と回答した人の割合が多くなっています。

11ページは、その保育料の項目について、上段は年齢別に集計したもの、下段は家庭内の子供の人数で集計したものです。

12ページ上段は、入園・入所している施設別に集計したもので、認可保育所に入所している世帯では不満傾向が高くなっています。

さらに、12ページ下段は、認可保育所に入所している世帯の保育所の満足度を年齢別に集計したものです。

14ページは、子育て支援事業の認知度、利用経験の有無についての集計結果です。

15ページは、相談支援事業の認知度、利用経験の有無についての集計結果です。

14ページの子育て支援事業と15ページの相談支援事業について、地域によって結果が異なるかどうか集計したところ、16ページの「ファミリー・サポート・センター事業」、17ページの「公民館における子育て支援」、18ページの「子育て地域サロン」で地域差が見られましたので、掲載しています。

19・20ページは、子育て支援事業と相談支援事業の満足度です。

19ページの「④保育所での一時預かり事業」、「⑤病児保育事業」、「⑥ファミリー・サポート・センター」については、ほかと比べ不満傾向が高いため、21～23ページに地域別に集計したものを載せています。

24ページは、子育ての不安や負担などについてです。

中段の過去調査との比較を見ますと、年々不安を感じている割合は減少していますが、依然として約半数の方が不安や負担等を感じておられます。

下段は子供の年齢別に集計したもので、25ページは世帯年収別に集計したものです。

26ページは、どのようなことに不安や負担等を感じるかについて、今回のアンケートでは、「子供の成長」、「子供とのかかわり」、「家庭内環境」、「子供に関して」という4つの視点で設問を設けました。それぞれの結果を26～29ページに掲載しています。

26ページは、「子供の成長」に関することで、子供の発育や発達について不安や負担等を感じる、もしくは気になると回答された方が多くなっています。

下段の年齢別に見ますと、離乳食の時期に当たる6か月以上1歳未満の子供を持つ保護者の方は、「食事や栄養に関すること」の割合が高くなっています。

27ページは、「子供とのかかわり」に関するもので、子供を叱り過ぎているような気がするということについて不安や負担等を感じる、もしくは気になると回答された方が多くなっています。

下段の年齢別に見ますと、1歳児までは「自分の時間が十分にとれないこと」の割合が高くなっています。

28ページは家庭環境に関することで、子育てによる心身の疲れやストレスがたまることについて不安や負担等を感じる、もしくは気になると回答された方が多くなっています。

29ページは子供に関することで「特にない」と答えた方が多く、次いで、「幼稚園や保育所への入園・入所」、「小学校への進学・受験」について不安や負担等を感じる、もしくは気になると回答された方が多くなっています。

30ページは、子育ての不安や負担を軽減・緩和するために必要と思われる支援策についてです。

「⑦育児や家事などの訪問支援」について「必要でない」と答えた方の割合がほかと

比べて高く出ています。そのため、31ページでは、ほかの設問とクロス集計をしたものを載せています。

32ページは、子育て支援に関する情報についてです。各施策についてどの程度知っているかという設問となります。

33ページでは、どのように情報収集されているかを確認しています。約半数が市政ニュースを情報収集のツールとして使用されています。

34ページは、「今後さらにもう1人子供を希望するか」という設問です。子供の人数別で見ると、子供が1人の家庭の割合が高くなっています。さらに、35ページには、世帯収入別で集計したものを載せています。

36ページは、「希望しているが実現は難しい」、「希望していない」と回答された方を対象にその要因を何う設問で、「金銭面に対する不安」が一番多くなっています。少数にはなりますが、「子供が伸び伸び育つ環境ではない」、「保育所等の子供の預け先がない」、「妊娠・出産に関する支援が少ない」といった項目を要因として挙げている方もおられます。

37ページは、子育て支援でもっと力を入れてほしいことについてです。「経済的負担に関する支援」、「安心して遊べる場や公園の整備」、「出産後に安心して就職・復職できるための保育所の確保」の割合が高くなっています。

38ページは、「西宮市は子供にとって住みやすいまちかどうか」の設問です。下段は地域別、39～41ページはこれまでの設問とクロス集計したものとなっています。

42ページは、子育てする側の視点として、「子育てしやすいまちかどうか」についての設問です。これも同様に、42ページ下段～45ページに地域別やこれまでの設問とクロス集計したものを載せています。

46ページは、38ページと42ページの結果をクロス集計したものです。

就学前の子供を持つ保護者へのアンケート結果は、以上です。

次に、小学生の子供を持つ保護者へのアンケート結果をご用意ください。

○会長 少し短目にお願ひできますか。小学生用はほとんど項目が一緒ですし、皆さんは既にご覧になっていると思いますので、特徴的なところだけを説明していただけますか。

○事務局 それでは、小学生の子供を持つ保護者へのアンケートについては、抜粋して説明します。

小学生用の2ページの下段は、回収率を各小学校区別に集計したもので、高須西小学校区がほかと比べて回収率が低くなっています。

3ページの中段の子供の人数に関しては、就学前児童用では約3割が一人っ子でしたが、小学生用では2人、3人の割合が高くなっています。

4ページの中段の家庭類型別のグラフを見ますと、母子・父子家庭が6.7%で、就学前児童用の2.4%に比べて割合が高くなっています。

7ページの下段の間9は、世帯の年間収入に関する設問です。就学前児童用と比べて全体的に高くなっていますが、保護者の年齢層が上がっているためだと思われます。

9・10ページは、「放課後の過ごし方」ですが、小学生用でのみの設問です。9ペー

ジは「ふだん誰と」、10ページは「どこで過ごしているのかの現状」について、11・12ページは希望についての集計結果です。

13ページの現状と希望との比較を見ますと、「一人や兄弟と過ごすのではなく、友達と過ごしてほしい」という割合が高く出ています。

14ページを見ますと、現状は、「自分の家」や「学習塾」、「習い事」で過ごす割合が高いですが、希望としては、「公園や公共施設で過ごしてほしい」という割合が高く出ています。

15・16ページの子育ての不安や負担等については、中段の過去調査との比較を見ますと、就学前児童用と同様に、不安を感じておられる割合は減少していますが、依然として約半数の方が不安や負担を感じておられます。

17・18ページは、就学前児童用と同様に、「子供の成長」、「子供とのかかわり」、「家庭内環境」、「子供に関して」という4つの視点で、どのようなことに負担や不安を感じているかという設問です。

19ページの「家庭環境」に関することでは、就学前児童用と変化が見られます。子供の成長により就学前と比べ子供に手がかからなくなってきたためか、「仕事や自分のやりたいことが十分にできないこと」、「子育てによる心身の疲れやストレスがたまること」が低くなっています。

21ページ上段の「子供が健やかに成長するために大切だと思うこと・体験させておきたいこと」では、「家族とのふれあい」のほか、「スポーツ活動」、「自然体験活動」が高くなっています。

22ページのグラフは、本日報告した教育大綱で挙げている西宮の大人たちに期待することに関連した設問です。先ほどの21ページでは、スポーツ活動や自然体験活動が子供にとって大切・体験させたいという割合が高く出ていましたが、22ページのグラフでは、「⑦多くの人との交流や体験活動の機会をつくる」や「⑩自然や伝統文化に触れ合う機会をつくる」で「できていない」という割合が高く出ています。

24ページのグラフは、「地域の人に支えられていますか」という地域別に見たものです。ここでは特に山口地域で「とても感じる」という割合が低く、「あまり感じない」という割合が高くなっています。

27・28ページは、子育て支援に関する情報についてです。「各施策についてどの程度知っているか」という設問で、30ページでは、どのように情報を収集しているかを確認しています。約6割の方が学校や市政ニュースを通じて情報収集しておられます。

31ページの「子育て支援でもっと力を入れてほしいこと」については、「安心して遊べる場所づくり」や「子供への犯罪を防ぐ対策」の割合が高くなっています。

36ページは、子育てする側の視点として、「子育てしやすいまちかどうか」という設問です。ここも、36ページ下段～39ページに、地域別やこれまでの設問とクロス集計したものを載せています。

40ページは、32ページと36ページの結果をクロス集計したものです。

長い説明になりましたが、アンケート結果の説明は、以上です。

○会長 これは速報版ですが、次回は確定版で議論をいただくことになっています。今

回は、そこに向けて、「こういう項目が気になるので、もう少しクロス集計をしてほしい」とか、「細部にわたるデータがあれば補足してほしい」など、そういうご意見を伺おうと思っています。

時間は限られていますが、まず、就学前児童用から、気になるところやもう少し知りたいところ等がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。感想でも結構ですが、いかがでしょうか。

それでは私からお尋ねします。

14ページに子育て支援事業と相談支援事業の全体の認知度、利用の有無が出ていますが、突出しているのは「子育てひろば」の6割ぐらいです。これを地域別で見ているところはありますか。

○事務局 「子育てひろば」についても、掲載はしていませんが、地域別の分析は可能です。

○会長 全体は出ていますね。21ページ以降に「保育所における一時預かり事業」や「病児保育事業」は地域別の満足度はありますが、「子育てひろば」についての地域別の満足度、利用の有無はないのですね。

○事務局 はい、「子育てひろば」はここには掲載していません。ここは、①～⑫について一通りその分析をした上で、特徴的な結果が出たものだけを載せています。

○会長 WGでも意見が出ていたと思いますが、地域子育て支援事業について地域差があるという感じが出ていたように思います。南部と北部や、地区でどれぐらい認知度が違うのかは、分かっておいたほうがいいかなと思います。

20ページの相談事業の満足度で、「子育てコンシェルジュ」は満足している人が少ない気がしますね。これは、認知度については聞いているのですか。

○事務局 満足度というのは、利用された方以外も含んだ数になっていまして、認知度が低いことが数値の低さに表れているのかもしれない。

○会長 「子育てコンシェルジュ」については、WGでも出ていましたね。

○委員 認知度が低いということですね。

○会長 エリアによって、例えば市役所に近い人は知っているとかがあるかもしれないですね。まだそれほど、あちこちにいらっしゃるわけではないですね。

○事務局 はい、そうです。これも地区別で見たと思いますが、地区によって有意な差があまり出ませんでしたので、ここには載せていません。全体的に低かったということです。

○会長 有意な差はなくて、全般的に低いというのも、また課題ですね。

○委員 個人的に聞きたいと思ったのは、「発達や療育、教育に関する相談事業」についての認知度や満足度です。こども未来センターができて2年弱になるので、この発達・療育・教育に関する相談事業についての満足度や認知度を地域ごとに知りたいなと思いました。

○会長 20ページの⑫の関連ですか。

○委員 両方です。15ページの⑫と20ページの⑫で、知っているのか知らないのかと、知っている方は満足しているのかという点です。こども未来センターは使い勝手が悪い

と聞いているので、地域ごとに差があるのかを見てみたいと思いました。

○会長 それはできそうですか。

○事務局 はい。

○会長 アンケートでは、「こども未来センター」の名前は出していないのですね。

○事務局 ここでは、「発達や療育、教育に関する相談事業」という形でしか載せていません。

○会長 先ほどファミサポの話がありましたが、16ページにファミサポのことが出ていて、利用したことがない方が全般的に多いようです。山口地区で「知らない」という方が結構いらっしゃいます。ということは、ここにはコーディネーターの方がいらっしゃらないのか、地域ごとに拠点がないからそういう傾向になっているのかなど、そういう分析はされているのですか。

○事務局 アンケートの結果と、現実にはそういうものがあるかどうかについては、別の角度になるかもしれませんが、そういった分析はできるかなと思います。ここに入れてしまうと見にくくなりますが、そういうものがあるかどうかをお示しすることはできません。

○会長 クロス集計するのではなく、並べて比較するということですね。

○事務局 はい。

○会長 ほかによろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、また戻っていただいても結構ですので、時間の都合がありますから、小学生用に移りたいと思います。

委員の皆様には、アンケート項目自体をかなりもんでいただいて、思い入れがあると思いますので、「このあたりは…」ということがあれば意見をいただきたいと思います。

36ページに「西宮市は子育てしやすいまちですか」というところがありまして、「そう思う」と答えている方はありがたいなと思うのですが、逆に「あまり思わない」、「まったく思わない」という回答が多い地域も結構あります。地区ごとですからサンプルは少ないので、パーセンテージだけで見るのは難しいのですが、そのあたりで何か特徴があるのかなと思います。サンプル数10の鳴尾2と鳴尾1を比較するのは難しいかもしれませんが、鳴尾1は「あまり思わない」、「まったく思わない」という方が2割強、いらっしゃいますね。塩瀬もそうですね。やはり北部のほうにそういう傾向が見えるのかなと思います。これはなぜなのかについては、先ほど言われたように、クロスではなく、並列で見ることができたら、今後の施策展開に役立つかなと思います。

○委員 地域によってはマンションが多いところなのか、戸建てが多いところなのかというあたりで随分違ってくるのかなと思います。そういう土地柄なども教えていただけたら、もう少し参考になるのかなと思います。

○事務局 ブロック分けについては、現在とりあえず小学校区を基本としていまして、鳴尾1は、鳴尾と甲子園浜と鳴尾東小学校区、鳴尾2は、高須と高須西小学校区になります。地区別ではそこまでしか分析はできていませんが、参考にしていただきたいと思います。

○委員 35ページの、「子育て支援でもっと力を入れてほしいこと」と「子供にとっての住みやすさ」のクロス集計で、地区別にどうなのかは出せないですか。例えば「子供が安心して遊べる場所づくり」という希望の強い地域とそうではない地域があれば、希望の強い地域には遊び場があまりないことが分かると思うのです。子育てのまちづくりにつながるようなデータができたらいいなと思います。

○会長 上段の条件のところと地区をクロス集計してみればということですね。

○委員 はい。

○会長 ほかにいかがでしょうか。事務局のほうで考えておられるようなことはありますか。

○事務局 例えば就学前児童用の24ページの「子育ての不安や負担を感じますか」というところで、不安や負担を非常に感じる人たち、なんとなく不安や負担を感じる人たちで過半数ぐらいになっています。不安や負担を感じているのはどういう人かという分析をもう少し掘り進めていきたいと思っています。それが、家庭の環境・世帯収入・子供の数などの属性や地区別など、どこに特徴があるのかが分析できれば、それを踏まえた上で、そこにもう少し力を入れて施策を展開していくことも今後考えたいと思っています。

○委員 いろいろとデータを見せていただいて、今回は結果を出していただいたのですが、市としては、ぜひこれをもっと分析して今後の施策に反映していただきたいと思います。それが次回の評価につながると思いますので、そのような資料を出していただけたらと思います。

○事務局 今回いただいたご意見によってもう少し分析を深めますが、きちんとした分析が上がってくるのは来年の1月、2月ぐらいになると思います。そこでもう一度子ども・子育て会議でご報告させていただきますのと、新プランの策定にあたっての施策体系の考え方に、どういったニーズがあるのか、何が足りていないのかも含めて、この中でご審議いただけたらと思っています。よろしくをお願いします。

○会長 時間が来たのですが、WGの評価で「△」になっている事業がありますね。例えばファミサポや子育て支援、地域子育て拠点ですね。こういう△評価になっている事業について、アンケートではどういうニーズが出ているのかというあたりと連動させないと、2つがバラバラになってはいけないと思うのです。そういうことを事務局の中でもんでいただいて、次回にはもう少し深く出るようになればいいなと思います。

○事務局 今回、こういったアンケートが出まして、大変おもしろいなと思いながら分析しています。どういうところが足りていないのかについて、利用されていない方に対するアンケートができないものですから、庁内にも「どういった観点での分析が欲しいのか」という照会をかけまして、今後の施策に生かしていけるように使っていただけるとなっています。

○会長 基本事業のところがあるので、先ほど報告いただいたWGでの評価は、来年度以降もやっていかなければなりません。そこはぜひ、アンケートとWGとを絡めてやっていただきたいと思います。また、先ほど出ましたまちづくりのこととも並行して、事務局のほうで検討していただけたらなと思います。

○委員 会長から、「△」と評価された事業とアンケートを一緒に分析するというお話がありましたが、矛盾しているなと思うのが、やはり「一時預かり」です。資料集33ページの「一時預かり事業」は、WGの評価は「○」で、自己評価でも量の確保は十分できているとなっているのですが、アンケート結果では、就学前児童用の19ページの「④保育所での一時預かり事業」を見ると、不満の方が多いのです。ここは、量だけではなく、使いやすいのか、金額はどうかかなど、中身のところをきちんと分析しないと、ニーズに答え切れないということです。私もWGでは「○」にしたのですが、この人数を見たら「○」じゃなかったかなと思いますので、ここはきちんと分析していただければと思います。

○会長 クロスできる項目があるかどうかですが、分かりました。このデータだけでも、WGでは「○」にしたが、どうかなという話になると思います。

ほかによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 今回は事務局のほうでかなりスピードアップして速報版を出していただきましたので、ご覧いただいて、次回にご意見をいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

それでは、これで終わりにしたいと思いますが、完成版は、次回の会議の前に送っていただけるのですね。

○事務局 冊子は3月になると思いますが、簡易なものはお届けできると思います。

○会長 そういふことですので、よろしくお願ひします。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。ご協力いただきまして、どうもありがとうございます。

最後に、事務局からの連絡事項をお願いします。

○事務局 本日はどうもありがとうございました。

次回の子ども・子育て会議は、平成29年2月9日を予定しています。改めてメールなどでご連絡させていただきます。

また、確認部会の委員の皆様におかれては、3月に会議を予定していますので、よろしくお願ひします。

事務局からは以上です。

○会長 それでは、本日はこれで閉会します。どうもありがとうございました。

〔午後2時54分 閉会〕



## 【委員出席者名簿 20名】

## 【事務局出席者名簿 28名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市青少年愛護協議会 甲東地区青少年愛護協議会会長	石川 徳二	子供支援総括室長	岩田 重雄
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	荻野 勝己	子供支援総務課長	宮本 由加
佛教大学社会福祉学部 教授	奥野 隆一	児童福祉施設整備課長	山本 大介
西宮市私立幼稚園連合会 副理事長	梶井 政裕	子育て手当課長	山崎 豊
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	子育て支援部長	名田 智子
株式会社チャイルドハート 代表取締役社長	木田 聖子	育成センター課長	小島 徹
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	放課後施策推進課長	中尾 篤也
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	子供家庭支援課長	田野 宏
株式会社TAT 代表取締役社長	高野 直樹	子育て事業部長	伊藤 隆
西宮市医師会 会員	西田 仁	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	保育幼稚園事業課長	西村 聡史
地域子育て支援センターつぼみのひろばセンター長	林 真咲	保育幼稚園支援課長	楠本 博紀
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	保育入所課長	玉田 淳
西宮市保育協議会 会長	藤原 和子	こども未来部長	津田 哲司
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	発達支援課長	小田 晃
転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮 代表	松村 真弓	地域・学校支援課長	濱路 学
公益財団法人神戸YMCA	宗行 孝之介	子育て総合センター所長	竹内 省吾
公募委員	村山 千春	地域保健課長	小田 照美
		労政課長	中川 治彦
		行政戦略課長	堂村 武史
		【教育委員会】	
		学校教育部長	大和 一哉
		学校改革課長	杉田 二郎
		学校教育課長	中村 みはる
		特別支援教育課長	粟屋 邦子